

千葉県告示第572号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第20条の規定により、指定医療機関から辞退の届出があったので、同法第24条の規定により告示します。

令和5年7月7日

千葉市長 神谷俊一

【訪問看護事業者等】

名称	所在地	辞退年月日
幕張ももの木クリニック	千葉市花見川区幕張町6丁目79-17	令和5年5月1日